

カッコソウという

植物を知っていますか

カッコソウは、世界で鳴神山（桐生市・みどり市）周辺だけに生息する、大変希少な植物です。かつては、鳴神山に行くとき普通にみられた植物ですが、現在では、山でその姿を見かけることはまれになってしまいました。

「種の保存法」による指定

近年、カッコソウが生育するのに適した環境の減少や盗掘により、絶滅の危険性が非常に高くなっていることから、この法律に指定されたこと

平成24年5月に絶滅のおそれのある野生動物植物の種の保存に関する法律（通称「種の保存法」）により国内希少野生動物植物種に指定されました。



カッコソウとは

山地の林内に生える多年草で、5月頃濃いピンクの花を咲かせるサクラソウ科の日本固有種です。環境省により、ごく近い将来における絶滅の危険性が極めて高い種として、絶滅危惧ⅠA類に指定されています。

カッコソウを守る活動

カッコソウを守ろうという活動は、市民団体の皆さんが中心となり、以前から進められてきました。

そこで、平成24年、国内希少野生動物植物種に指定されたことを受け、平成26年4月に今までカッコソウの保全活動をしてきた市民団体や個人、県、みどり市及び学識者の皆さんと一緒に、より一体感をもった効果的な保全活動を推進していくことを目的として、「カッコソウ協議会」を発足しました。

協議会では、カッコソウが豊かな自然環境の中で生育し続けられるよう保全活動を行っています。

庭のカッコソウをお知らせください

現在、皆さんの御家庭で育てられているカッコソウは、すでに鳴神山から失われた遺伝子を持つている可能性があります。

カッコソウは、現在、遺伝子の数が大変少なくなっているため、皆さんがお持ちのカッコソウをお借りし、人工的に増やすための株として、カッコソウの保全活動に使用させていただきます。と考えています。

御家庭の庭などでカッコソウを育てている人で保全活動に御協力いただける人は、是非、お知らせください。

問い合わせは環境課放射線対策・環境係（☎内線318）へ。

※以前からお持ちのカッコソウを庭などで育てることは違法ではありません。桐生の宝でもあるカッコソウを大切に育ててください。



保全作業の様子

広告